宇都宫市立豐郷南小学校長禄

医療機関に行く際は, この用紙を予めご持参ください。

インフルエンザ経過報告書

●インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱*した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」と規定されていることから、登校する際には、下記事項をご記入・ご確認の上、提出願います。

*解熱日・・・平熱に戻った日

①~⑥ 医療機関により記入	(※医療機関での記入が難しい場合には、保護者記入)
---------------	---------------------------

⑦ …… 保護者記入

※ 医療機関による治癒証明書の提出は必要ありません。

1	受	診	医療機	関名:			
2	医	師	氏 名:	9	2.1	A Company of	25 fee as a trough faster later forms with the latest plant of the FD. I govern
3	発	症	日:	年	月		(病気による熱等の症状が始まった日)
<u>4</u>	診	断	日:	年	月	日	(医療機関で診断された日)
5	診	断	型: A型	• B型	. 7	不明	(該当する項目に〇を付けて下さい)
6	処	方	薬:イナビ	レ・リレンサ	ド・タ	ミフル・ゾ	フルーザ・その他(該当する項目に〇を付けて下さい)

⑦ 体 温 の 経 過 (測定・・・できれば午前・午後1回, どちらか1回も可)

- 0 - 1	体温測	定月日	測定時間:体温			測定時間:体温				
発症日	月	目	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
1日目	月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
2日目	月	F	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
3日目	月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
4日目	月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
5日目	月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
6日目	月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
7日目	月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
8月目	月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度

【発熱期間が長く、記録できない場合は、裏面の余白を使い、記入してください。】

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼稚園・認定こども園・保育所等にあっては3日)を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いいたします。

年	月	日	児童生徒名:	7,8 o 3
			保護者名 :	印